OUKA
The University of Osaka
Institutional Knowledge Archive

Title	工業衰退地とその近傍における文化芸術活動を起点とした地域再生に関する研究
Author(s)	李, ロウン
Citation	大阪大学, 2017, 博士論文
Version Type	VoR
URL	https://doi.org/10.18910/67158
rights	
Note	

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

https://ir.library.osaka-u.ac.jp/

The University of Osaka

様式３

論　文　内　容　の　要　旨

氏　名　（　Lee Lowoon / 李 ロウン　）	
論文題名	工業衰退地とその近傍における文化芸術活動を起点とした地域再生に関する研究

論文内容の要旨

これまで日本の経済成長を牽引してきた湾岸部の重工業地帯は産業構造の変化に伴う大規模工場の撤退、移転などによって、工場跡地が増加し、ブラウンフィールドなどの問題が発生した。また、その工場の労働力を供給してきた工業地近傍の住宅地は、そこで働いていた労働者が転出して、多くの空き地、空き家を抱えるようになり、地域の衰退が一層進むことになった。本研究は日本有数の工業地帯である大阪市湾岸部において、地域に多くの土地を所有する地元企業が積極的に関与し、文化芸術を用いたまちづくり活動を行っている北加賀屋と梅香・四貫島の２地区を取り上げ、そこでの取り組みと事業形態、関係者の意識などを分析することで、民間主導による自立的な地域再生に資する基礎的要件を得ることを目的としており、全４章で構成した。

第１章は序論であり、研究の目的と背景を示すとともに、我が国の工業衰退地の現状と文化芸術活動による地域再生の取り組みに関連する既往の研究について概観し、本研究の位置づけを示した。

第２章は産業遺産の利活用を契機とした文化芸術活動による自立的まちづくり事業として北加賀屋クリエイティブ・ビレッジ（KCV）構想を取り上げ、事業主体と活動拠点へのインタビューを行うとともに、来訪者へのアンケートを実施した。当該活動では旧造船所跡を中心に18か所以上の活動拠点が形成され、文化芸術を用いた地域交流を促進する仕組みづくりが行われていることを示した。またそれが実現できた背景としては、産業遺産登録を契機に「地域活性化委員会」を組織できたこと、地主である地元企業が文化芸術活動に助成し、自らが事業主体となって所有する空き家や空き工場を利活用して活動拠点の形成を進めたこと、不動産事業としての一面を持つことで、公的財源に大きく依存せず自立的・持続的なビジネスとしての展開が可能であったことなどを明らかにした。

一方、制度上の課題として当該地域では用途規制に係る利用制限が多く、運営上の様々な障害が存在すること、産業施設の利活用に関しては来訪者の世代間で評価が大きく異なることなど、工業衰退地における産業遺産の利活用を契機とした自立的な地域再生のための留意点を示した。

第３章は産業遺産のような地域資源を持たない工業衰退地近傍の住宅地における文化芸術活動を起点とした地域再生の事例として梅香・四貫島地区におけるまちづくり活動を取り上げ、事業主体と活動拠点へのインタビューを行うとともに、来訪者へのアンケートを実施した。当該活動も地主である地元企業の関与によって開始され、その後地域に根付いた入居者らによって運営が継承され、現在28か所以上の活動拠点が形成されていることを示した。またそれが実現できた背景として地主である地元企業の支援があったことに加えて、活動拠点の入居者である建築家がその運営を引き継ぎ、地元不動産会社と連携して老朽化して住み手がつかない空き家を原状回復義務免除として、廉価な家賃設定で仲介・交渉できたこと、「アートイベント」から「物件ツアー」「お試し暮らし」「空き家改修」に至る一連の入居促進のための枠組みが用意されており、アーティストだけでなく地域に興味を持った一般の会社員や若者の入居にもつながっている可能性があることなどを明らかにした。

一方、まちづくりにおける課題として新規入居者が増えるとともに、アーティストをまとめることが難しくなりつつあること、また家主にとってはアーティストの生活や活動の特殊性に不安を感じていることなど文化芸術活動を用いた地域再生ための留意点を示した。

第４章では、本論文で得られた知見を整理し、北加賀屋と梅香・四貫島の２つの地区におけるまちづくり活動の取り組みを通して、工業衰退地とその近傍の住宅地における文化芸術活動を用いた民間主導による自立的な地域再生に資する基礎的要件として取り纏めた。

様式７

論文審査の結果の要旨及び担当者

氏　名	（　　Lee Lowoon / 李　ロウン　　）

	（職）	氏　名
論文審査担当者		
主 査	教 授	阿部　浩和
副 査	教 授	横田　隆司
副 査	教 授	木多　道宏

論文審査の結果の要旨

日本の経済成長を牽引してきた湾岸部の重工業地帯は産業構造の変化に伴う大規模工場の撤退、移転などによって、工場跡地が増加し、ブラウンフィールドなどの問題が発生するとともに、その工場の労働力を供給してきた工業地近傍の住宅地は、そこで働いていた労働者が転出して、多くの空き地、空き家を抱えるようになり、地域の衰退が一層進むことになった。本研究は日本有数の工業地帯である大阪市湾岸部において、地域に多くの土地を所有する地元企業が積極的に関与し、文化芸術を用いたまちづくり活動を行っている北加賀屋と梅香・四貫島の２地区を取り上げ、そこでの取り組みと事業形態、関係者の意識などを分析することで、民間主導による自立的な地域再生に資する基礎的要件を得ることを目的としており、全４章で構成している。

第１章は序論であり、研究の目的と背景を示すとともに、我が国の工業衰退地の現状と文化芸術活動による地域再生の取り組みに関連する既往の研究について概観し、本研究の位置づけを示している。

第２章は産業遺産の利活用を契機とした文化芸術活動による自立的まちづくり事業として北加賀屋クリエイティブ・ビレッジ（KCV）構想を取り上げ、事業主体と活動拠点へのインタビューを行うとともに、来訪者へのアンケートを実施している。当該活動では旧造船所跡を中心に 18 か所以上の活動拠点が形成され、文化芸術を用いた地域交流を促進する仕組みづくりが行われていることを示している。またそれが実現できた背景としては、産業遺産登録を契機に「地域活性化委員会」を組織できたこと、地主である地元企業が文化芸術活動に助成し、自らが事業主体となって所有する空き家や空き工場を利活用して活動拠点の形成を進めたこと、不動産事業としての一面を持つことで、公的財源に大きく依存せず自立的・持続的なビジネスとしての展開が可能であったことなどを明らかにしている。

一方、制度上の課題として当該地域では用途規制に係る利用制限が多く、運営上の様々な障害が存在すること、産業施設の利活用に関しては来訪者の世代間で評価が大きく異なることなど、工業衰退地における産業遺産の利活用を契機とした自立的な地域再生のための留意点を示している。

第３章は産業遺産のような地域資源を持たない工業衰退地近傍の住宅地における文化芸術活動を起点とした地域再生の事例として梅香・四貫島地区におけるまちづくり活動を取り上げ、事業主体と活動拠点へのインタビューを行うとともに、来訪者へのアンケートを実施している。当該活動も地主である地元企業の関与によって開始され、その後地域に根付いた入居者らによって運営が継承され、現在 28 か所以上の活動拠点が形成されていることを示している。またそれが実現できた背景として地主である地元企業の支援があったことに加えて、活動拠点の入居者である建築家がその運営を引き継ぎ、地元不動産会社と連携して老朽化して住み手がつかない空き家を原状回復義務免除として、廉価な家賃設定で仲介・交渉できたこと、「アートイベント」から「物件ツアー」「お試し暮らし」「空き家改修」に至る一連の入居促進のための枠組みが用意されており、アーティストだけでなく地域に興味を持った一般の会社員や若者の入居にもつながっている可能性があることなどを明らかにしている。

一方、まちづくりにおける課題として新規入居者が増えるとともに、アーティストをまとめることが難しくなりつつあること、また家主にとってはアーティストの生活や活動の特殊性に不安を感じていることなど文化芸術活動を用

いた地域再生のための留意点を示している。

第４章では、本研究で明らかになった主要な知見を取りまとめ本論文の結論としている。

以上のように、本論文は大阪湾岸部における文化芸術を用いたまちづくり活動の取り組みを通して、工業衰退地とその近傍の住宅地における民間主導による自立的な地域再生に資する重要な知見を明らかにしており、我が国の都市再生政策に寄与するところが大きい。またその成果は建築計画学、都市計画学の研究発展に貢献するものである。

よって本論文は博士論文として価値あるものと認める。